社協会費と共同募金（赤い羽根・地域歳末たすけあい）にご協力をお願いします

みどり市社協会費

社会福祉協議会は「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」のため、住民のみなさんのご理解とご協力により運営しており、会費は地域福祉活動を推進していくための大切な財源です。

つかいみち

- 地域住民が主体となって行う地域福祉活動
- 小中学校主体で取り組む福祉教育・体験活動
- 介護を要する高齢者や障がい者へ車いす対応車両の貸し出し
- あらゆる困りごとに応じる一般・弁護士相談　　等

<みどり市社協会費>

一般会費	1口　500円（一般世帯）
特別会費	1口　2,000円（特に賛同いただける人）

赤い羽根共同募金

市内や県内の民間社会福祉施設や福祉団体などの活動を支援するため実施している募金です。

※募金の約50％は市内の施設・団体・社協が実施する各種福祉事業・活動へ、残りの約50％は県内の民間社会福祉施設が実施する福祉事業に活用されます。

つかいみち

- 認可保育園、認定こども園、学童保育所、こども食堂が行う地域の子育てを支援する事業
- 地域活動支援センターが行う障がい児・者への支援事業
- 各町域で組織された福祉部が取り組む福祉活動・組織活動
- 地域住民とともに社協が実施する地域福祉事業　　等

目標とする金額
1世帯あたり300円

地域歳末たすけあい募金

新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう実施している募金です。

つかいみち

- 児童福祉施設・団体が実施する歳末行事助成事業
- 障がい児・者福祉施設が実施する歳末行事助成事業
- 独居高齢者世帯歳末支援事業
- 母子父子福祉活動促進事業　　等

目標とする金額
1世帯あたり200円

感謝の気持ちはステッカーに

感謝の気持ちとして「赤い羽根」をお渡ししていましたが、今年度からは「ステッカー」をお渡しします。

▲障がい児・者歳末行事助成事業

▲児童福祉歳末行事助成事業

※写真は令和元年度のものを使用しています。